

防災会議・水防協議会意見一覧

| 提出機関 | 意見 | 対応 |
|----------------|---|---|
| 1 小田原土木センター | 資料編修正 | 意見のとおり修正する。 |
| 2 | パブリックコメントの時期が新型コロナウイルスへの対応が優先される期間である。周知が徹底されていないのではないか | ご意見のとおり、もともと決まっていた時期とはいえ、新型コロナウイルス対応の時期と重なってしまった。周知の方法は、パブリックコメントの対応に基づき行っているが、計画の内容について、市民からの意見の受入れや、関係機関との調整は時期を問わず行い、適切な時期の計画に反映してまいりたい。 |
| 3 小田原歯科医師会 | 防災会議が書面会議になると、顔を合わせる機会がなくなり、重要な因子が欠落しないか。 | ご意見の懸念が生じるのは、おっしゃるとおり。しかし、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されていた中において今年度の対応は適切であったと考える。災害医療に関しては、個別にワーキンググループを通して、より実効性のある災害対応に向けて検討を進めてまいりたい。 |
| 4 | 資料編修正 | 意見のとおり修正する。 |
| 5 県西地域県政総合センター | 津波防災地域づくり推進協議会について、会議資料を提供してほしい | 意見のとおり対応する。 |
| 6 | 本編について、改善前の方が具体的かつわかりやすい部分がある。 | 県の地域防災計画の修正に基づく修正であり、文言は県の計画と同一となっている。 |
| 7 | 物資拠点の場所がどこかわからない。 | 新旧対照表には載せていないが、冊子の同ページ内に、小田原市地域防災計画資料編のターミナル一覧の注釈があり、確認可能である。 |
| 8 小田原保健福祉事務所 | 県の保健師の派遣の受入れについてもこのケアのチーム同様に記載が必要 | 県からの応援については、P133の受援体制の部分に記載をしている。「なお、平常時から他市町村間の広域相互応援体制及び県等との協力体制を確立すると共に、受援計画の策定等により支援部隊や物資等を円滑に受援できる体制（受援体制）の構築に努めます。」保健師に特化した記載が必要であれば、今後の記載内容の意見をいただき見直しに反映していきたい。 |
| 9 小田原薬剤師会 | 資料編修正 | 意見のとおり修正する。 |
| 10 小田原市議会 | 市議会本部を設置した。市災害対策本部との情報共有が円滑に進められるよう確認したい。 | 今後、情報共有の方法について検討してまいりたい。 |
| 11 湘南海上保安署 | 津波防災地域づくり推進協議会について、会議資料を提供してほしい。 | 意見のとおり対応する。 |
| 12 小田原医師会 | 災害医療部会の設置に向けて全体のスケジュールをしっかりと組み立てて行う必要がある。 | ご意見のとおり、関係機関と連携し、しっかりと行ってまいりたい。 |